

お知らせ 厚生労働省・日本医師会からコロナ助成金等の詐欺に関する注意喚起がありました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に便乗した不審な勧誘等が報告されています。新規資金提供、無償提供資金、産業支援資金、大規模病院給付金などの名目で勧誘してきます。給付金、助成金等の受給に関しては、ATMでの操作はありませんので、お気を付け下さい。本件の相談窓口(厚生労働省)は、0120-974-036(平日9:30~18:00)です。

案内 ◆大阪市新型コロナウイルス感染症 ↓

○一般相談センター:0120-911-585(24時間)・0120-049-663(毎日8:00~20:00)

○高齢陽性者専用ダイヤル:0120-911-921(毎日8:00~22:00)

※65歳以上で、高熱等の症状が出ている場合、症状が悪化した場合

■大阪市中央急病診療所:06-6534-0321(平日夜間、土日祝、12/30~1/4)

■西九条休日急病診療所:06-6464-2111(日祝、12/30~1/4)

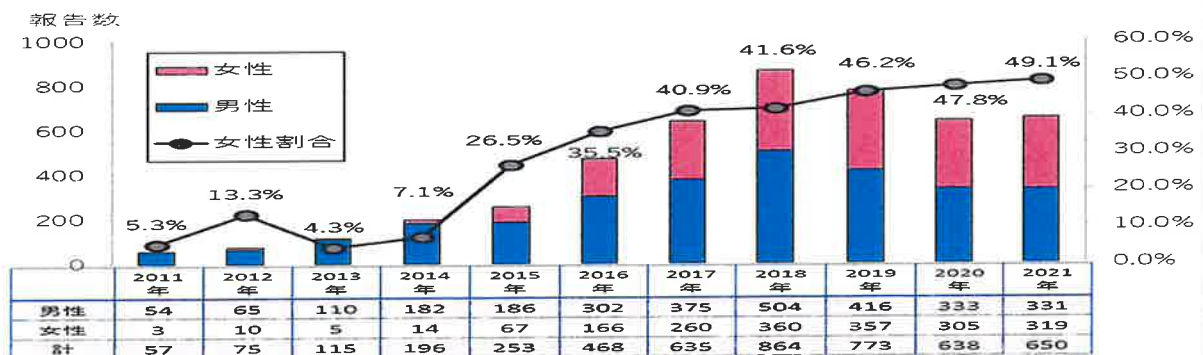
■国民生活センター消費者ホットライン:0120-213-188か188(全国共通)

トピックス

☆**環境省熱中症警戒アラート**:環境省は気象庁とともに、熱中症予防対策に資する効果的な情報発信として、本アラートを昨年4月から運用を開始しています。本アラートは、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防の行動を促すための情報です。本アラート情報を、メールで配信される無料サービスがあります。右記QRコードを利用して、スマートフォンに登録して下さい。



☆**大阪市感染症状況(梅毒)**:実は近年若い女性の感染者が増えています。



☆**令和3年簡易生命表**:平均寿命は男性81.47歳<81.56歳>・女性87.57歳<87.71歳>となり、ともに前年を下回りました。これは10年ぶりのことです。世界的にみて、男性は第3位(第1位:スイス、第2位ノルウェー)、女性は第1位(第2位:韓国、第3位シンガポール)です。※<>内は令和2年

☆**特定技能制度**:深刻な人手不足に対応するため、3年前に創設された在留資格で、一定の専門性、技能を有し、即戦力となる外国人人材を受け入れるための制度です。介護、宿泊、外食など12業種で外国人人材を雇用できます。介護では6万人(全体で34.5万人)の受け入れを予定しています。

※「**大阪府医師会かかりつけ医認知症対応力向上研修**」:8月20日(土)開催(於・同会館)ハイブリッド
安田健司先生(座長)の進行で、認知症における基本知識編、連携編はじめ5編の講演がありました。

◎「**此花区在宅医療・介護連携相談支援室相談**」: 専門職の方から、医療、成年後見制度、外国人介護人材等に関する相談がありました。

【考察】 ～西九条、都島、十三、今里、沢之町、中野の各休日急病診療所のデータが公表されました！～

◎「**令和3年度大阪市急病診療実績報告書**」からのデータ(抜粋) <特記なき場合 単位:人>

項目	6診療所合計	西九条計	備考
令和3年度患者数	10,568 (8,590)	1,411 (973)	()内は前年度
うち年末年始 12月30日～1月4日	1,330 (882) 12.6% (10.3%)	202 (124) 14.3% (12.7%)	6日/全体(割合)
うち65歳以上(高齢者)	704 (6.7%)	102 (7.2%)	←中央 10.0%
うち「かかりつけ医」有	8,192 (77.5%)	1,000 (70.9%)	
うち公共機関で来所	696 (6.6%)	211 (15.0%)	
うち患者居住地(大阪市内)	9,817 (92.9%)	1,309 (92.8%)	←中央 69.3%
来所時間12～13時	1,065 (10.1%)	192 (13.6%)	

◎なお、中央急病診療所(大阪市西区新町4-10-13)の患者数(令和3年度)は、25,313人(前年度21,956人)となっています。うち内科4,499人(4,429人)、小児科6,398人(4,193人)、眼科5,500人(5,357人)、耳鼻咽喉科8,916人(7,977人)です。

【会内活動】 ～色々な会議に参加しました。～

- 「**河内長野教会2022講演会**」: 7月31日(日)開催(於・同教会) ACP・訪問看護・任意後見
「納得の人生会議を始めましょう」をテーマに、「人生会議のひとつの選択肢として ～自宅で最期を過ごす～」と「知って得するあんしん生活 ～任意後見と遺言書～」の2部構成で開催されました。
- 「**大阪府労働者協同組合法セミナー**」: 8月5日(金)開催(於・AP大阪淀屋橋) 労働者協同組合法
10月1日に「労働者協同組合法」が施行されます。「労働者協同組合」は、働く人たちが出資して組合員となり、組合員一人ひとりの意見を反映させながら運営し、ともに働く組織とされています。
- 「**西淀病院地域医療連携学習会**」: 8月20日(土)開催(於・同病院) **ハイブリッド** 外国人医療
外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」の使い方について、実際の事例に基づき対処法が伝授されました。他に、国立情報通信研究機構の翻訳アプリ(Voice Tra)等の紹介がありました。
- 「**大阪市消費者保護審議会**」: 8月22日(月)開催(於・同市役所) **ハイブリッド** 消費者(高齢者)保護
会長はじめ各役員を選出、大阪市消費者センターの活動報告の他、消費生活の安心確保のため、特殊詐欺や悪質商法の未然防止等を図るべく、運営方針などが審議されました。
- 「**介護分野における実地指導から運営指導への改変ポイントセミナー**」: 8月23日(火)開催 **Zoom**
4月から実施指導は「運営指導」という名称に変わり、指導内容も改定されました。所要時間の短縮(2時間程度)、確認書類の簡素化(直近1年分)、ICT化(効率化)・オンライン指導の促進などです。

<あとがき>

8月の英語名Augustは、初代ローマ皇帝アウグストゥスに由来します。8月は「パクス・ロマーナ」よろしく、子ども時代は、楽しい夏休みの1か月でした。でも、大人になりますと8月は酷暑で、色々と疲れるしんどい1か月と言えますね。でも、体に気を付けながら、また頑張りましょうか。